

# 指定保稅地域

令和6年4月1日現在

| 管轄税関 | 管轄官署              | 名称                | 所在地   | 備考 |
|------|-------------------|-------------------|---|----|
| 長崎税関 | 本関                | 長崎港小ヶ倉柳埠頭地区指定保稅地域 | 長崎県長崎市小ヶ倉町3丁目76番94、98～109、121、145、169及び同地先  |    |
| 長崎税関 | 八代税関支署            | 八代港指定保稅地域         | 熊本県八代市新港町1～4丁目  |    |
| 長崎税関 | 八代税関支署<br>熊本出張所   | 熊本港指定保稅地域         | 熊本県熊本市西区新港2丁目1番地地先  |    |
| 長崎税関 | 八代税関支署<br>三角出張所   | 三角港指定保稅地域         | 熊本県宇城市三角町三角浦1160番地の7・8・10・12・13・190、177番地の6・7   |    |
| 長崎税関 | 鹿児島税関支署           | 鹿児島港谷山一区指定保稅地域    | 鹿児島県鹿児島市南栄4丁目36～38番地、40番地及び37番地、38番地、40番地地先、鹿児島県鹿児島市谷山港1丁目22番地、23番地、25番地、26番地、33番地、40番地、43番地                                      |    |
| 長崎税関 | 鹿児島税関支署<br>川内出張所  | 川内港指定保稅地域         | 鹿児島県薩摩川内市港町字唐山6110番176、178、179、180、183及び184   |    |
| 長崎税関 | 鹿児島税関支署<br>志布志出張所 | 志布志港指定保稅地域        | 鹿児島県志布志市志布志町帖字向川原6617-156番地、157番地及び158番地、152番地、154番地、155番地、159番地、161番地及び162番地の一部並びに162番地の一部の地先、鹿児島県志布志市志布志町安楽字汐掛296番1、296番4、296番5 |    |